

茨城県報

昭和三十年二月十日
号 外

各種委員会規則

茨城県公安委員会規則第六号

派出所駐在所等の設置並びにその名称位置及び所轄区域に関する規則 (昭和十九年茨城県公安委員会規則第六号) の一部を次のように改正する。
昭和三十年二月十日

茨城県公安委員会
委員長 菊 池 信 章
別表第二 (五) 巡査駐在所名称、位置及び受持区域

茨城県竜ヶ崎警察署 奥野村 同	奥野村大字久野 奥野村一円	を
牛久町久野 同	牛久町大字久野	牛久町の内 久野、桂井の岡、奥原、 島田、正直、小坂

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公 告

◎茨城県蚕糸技術職員採用試験公告

昭和30年2月10日

茨 城 県 人 事 委 員 会
(水戸市北三の丸)

この試験は、茨城県蚕糸課または蚕業技術指導所に勤務する技術職員の採用試験です。

1 合格予定人員……若干名
2 受 験 資 格……学校教育法に基く大学の学部において養蚕学科または蚕糸学科を修めて昭和29年3月に卒業した者または昭和30年3月卒業見込の者ただし、次の者は受験することはできません。

- (イ) 日本の国籍を有しない者
- (ロ) 禁治産者および準禁治産者
- (ハ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

(ニ) 茨城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過のない者

(ホ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成された政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試 験 地……第1次試験、第2次試験とも水戸市で行います。

4 試験の日時、場所、内容、発長……試験は第1次試験、第2次試験および身上調査とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

(1) 第1次試験

(イ) 日時、場所……昭和30年3月6日 (日曜日) に行います。時間、場所は申込の際お知らせします。

(ロ) 内 容

I 教 養 試 験……公務員として必要な一般知識および教養についての筆記試験を行います。

II 専 門 試 験……蚕病学、遺伝学、蚕種学、育蚕学、家蚕生理学、栽桑学、桑樹生理学、桑樹肥科学、桑樹保護学、蚕糸業経営学、生物学、生物化学、蚕糸化学、土壌学、製糸学の各専門学科に関する知識、能力についての筆記試験を行います。

(イ) 結果発表……昭和30年3月12日人事委員会事務局に掲示するほか合格者に通知します。

(2) 第2次試験

(明治三十五年三月十七日)
(昭和三十年三月十七日)

(4) 日時、場所…昭和30年3月中旬に行います。時間、場所は第1回試験の合格通知に併せて通知します。

(ウ) 内 容

I 口述試験…主として人物についての面接による試験を行います。
II 身体検査…胸部疾患の有無に重点をおきます。

(3) 身上調査…受験資格の有無、申込記載事項の真否その他について身上調査を行います。

(4) 合格発表…昭和30年3月下旬人事委員会事務局に掲示する外合格者に通知します。

5 採用までの経過ならびに採用後の身おおよび給与

(1) 合格者は、採用候補者名簿に登録され、成績順に任命権者に提示され、そのうちから採用者が決定されます。

(2) 採用時の給与は原則として6級1号給(8,700円)で、そのほか扶養手当、勤務地手当、期末手当、務地手当、その他が条例の規定に従つて支給されます。

(3) 原則として吏員(技師)に採用されますが、定員その他の関係から雇員(技手)に採用されることがあります。ただし、この場合であつても昇任試験を受けることなく吏員に昇任できることになっています。

6 申込の方法

(1) 申込用紙の請求先…申込用紙は、茨城県人事委員会事務局(水戸市北三の丸)で交付します。申込用紙を郵便で請求する際は、10円切手をはつたあて先明記の返信用封筒を必ず同封して下さい。

(2) 申込先…申込用紙に必要事項を記入し茨城県人事委員会事務局に提出し、受験票を受領して下さい。郵送で提出するときは封筒の表に「受験」と朱書き10円切手をはつたあて先明記の返信用封筒を必ず同封して下さい。なお、受験票に最近撮影の写真一葉(大体縦6cm横4.5cm)をはりつけて受験当日持参して下さい。写真のない場合は受験できません。

(3) 受付期間…昭和30年2月14日から同年2月28日まで(勤務時間内)なお、郵送の場合は、2月28日午後5時までに着信に限り受け付けます。

7 そ の 他

試験について不明の点は、人事委員会事務局にお問合せ下さい。

茨城県報の購読期間更新と

新規申込について

文 書 課

昭和二十九年度の茨城県報購読期日は、きたる三月三十一日で満了いたします。昭和三十年度において引続き購読御希望の場合または新規に購読御希望の方は、次の書式による申込書に購読料金一部一年度分(一、二〇〇円)を添えて茨城県総務部文書課までお申し込み下さい。

茨城県報購読申込書

茨 城 県 報

昭和三十年四月から
昭和三十一年三月まで

部(一年度分)

右購読したいので購読料金

円を添えて申込いたします。

昭和三十年

月

日

住 所

申 込 者 氏 名

茨城県知事 友 末 洋 治 殿